

平成 24 年度 事務事業事後評価調書（平成 23 年度事業）

整理番号 5 - 17

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名		地域支援事業（保健係分）							
評価者	担当課名		保健福祉課		担当係名		保健係		
	管理職	職名	課長		作成者	職名	係長		
		氏名	山崎佳之			氏名	佐々木希美枝		
事業の概要		要介護高齢者の増高を防止し、高齢者の福祉の向上を図るため、を高齢者を対象とした健康講座、栄養改善・口腔機能向上・うつ予防等を目的とした家庭訪問等を実施する。				全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)			
						事業費	国・道支出金	1,625 千円	
							地方債	千円	
							その他	2,175 千円	
							一般財源	540 千円	
							事業費計	4,340 千円	
実施方法		■ 直 営		民間委託		その他（			
第 5 期 総 合 計 画（前期）			■ 登載事業		非登載事業		優先度	B	
事業の位置付け		政 策 目 標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～						
		基 本 施 策	7 高齢者支援の充実						
		単 位 施 策	1 介護サービスの充実						
		事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
		その他計画・根拠等	介護保険法						
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)			
	国・道支出金	86 千円	256 千円	295 千円	278 千円	364 千円			
	地 方 債	千円	千円	千円	千円	千円			
	その他財源	114 千円	342 千円	395 千円	368 千円	488 千円			
	雄武町負担額 (一 般 財 源)	29 千円	85 千円	98 千円	93 千円	122 千円			
	合 計	229 千円	683 千円	788 千円	739 千円	974 千円			

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	高齢者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	加齢や家の中に閉じこもりになること等から介護を要する状態になる恐れがある	介護予防事業参加者数			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護を要する状態になることを防ぐ	① 介護予防事業参加者数の増加 (平成22年度参加者数 661人)	指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
			目標年度	平成23年度	
			目 標 値	661 人	
			実 績 値	801 人	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	心身の自立性を保持し、健康で活動的な高齢者が増える	②	達成度	121.2 %	
			目標年度		
			目 標 値		
			実 績 値		
			達成度	%	
内 容(どのような手段で何を行ったか)					
健康相談・健康講座の実施	老人クラブ、介護予防グループ等を対象とした健康相談、健康講座、運動・栄養講座、調理実習等を実施した。				
家庭訪問による介護予防支援の実施	うつ、閉じこもり、口腔機能向上等を目的とした訪問による個別相談を実施した。				

3 事務事業の評価(Check)

(1) 事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要 必要／概ね必要／課題あり	☒ 義務的なもの	高齢化の進展により高齢者が増大する中、要介護高齢者の増大を防止し、高齢者が健康で活動的に高齢期を過ごすことは高齢期における重要な課題であり、介護予防に資する事業の必要性は高いと考える。
	☐ 全部 ☐ 一部	

(2) 事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況	継続的に事業に参加する高齢者はいるが高齢化が進展する中、健康状態や生活状態が把握できていない高齢者もあり、今後も介護予防を必要とする高齢者を的確に把握し、事業への参加を促す必要がある。
	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3) 事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由	健診委託先医療機関、地域包括支援センター等関係機関との連携や老人クラブ活動など既存の活動への参画により事業の効率化に努めた。
	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4) 事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由	調理実習・試食を実施する事業参加者は受益者負担がある。また、受益が一部に偏らないよう高齢者へ広く事業の周知を図る必要がある。
	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B: ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
目標を達成し、計画通り事業を実施することができた。		

今後の展開方向
(Action)

継続／現状維持		
地域包括支援センター等関係機関との連携のもと、要介護になるおそれのある高齢者を的確に把握し、事業参加者の拡大を図りながら支援の充実に努める。		

* 展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項 (アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--